

平成 24 年第 1 回臨時会議決結果

第 1 回臨時会が平成 24 年 1 月 18 日に 1 日限りの会期で開催されました。
予算の 2 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【予算】

●平成 23 年度芦屋町一般会計補正予算(第 5 号)について

歳入歳出それぞれ 3 億 6,500 万円の増額補正を行います。

歳入＝学校施設環境改善交付金や補正予算債、過疎債を措置したほか、財政調整基金からの繰入金を増額計上しています。

歳出＝繰越明許費として、山鹿小学校耐震補強等工事費、芦屋東小学校外部改修工事費として 3 億 1,700 万円、船頭町駐車場活用事業外構工事費として 2,240 万円、地域防災計画見直し業務委託料として 1,840 万円を措置。また、職員共済費の長期公的負担金(年金掛金)率引き上げに伴う経費を増額計上しています。

※繰越明許費とは・・・予算が成立して事業を執行する中で、その年度内に事業が終了しない見込みとなった場合に、予算を翌年度に繰り越して執行することができるもの。

(可決 賛成多数)

●平成 23 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第 3 号)について

支出において、職員共済費の長期公的負担金(年金掛金)率引き上げに伴う総係費、新たな修繕に伴う施設管理費、リース料の繰上返済及び新年度における発売体制の見直しに伴う開催費並びにボートピア勝山・高城の事業費などの営業費用を計上しています。

(可決 賛成多数)